

参考資料

地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和5年度新郷村一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、次のとおり社会保障施策に要する経費へ充当しました。

《歳入》 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 30,245千円

《歳出》 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 327,633千円

【社会保障施策に要する経費の内訳】

(単位:千円)

事業名		令和5年度 決算額(経費)	うち地方消費税交付金充当額
社会福祉	障害者福祉事業	67,585	6,654
	高齢者福祉事業	6,717	393
	児童福祉事業	105,800	10,072
	小 計	180,102	17,119
社会保険	介護保険事業(繰出金)	88,875	7,864
	国民健康保険事業(繰出金)	38,289	3,750
	小 計	127,164	11,614
保健衛生	疾病予防対策事業	15,768	998
	高齢者医療事業	4,599	514
	小 計	20,367	1,512
合 計		327,633	30,245